

茨城県知事選挙

投票日 令和7年9月7日(日)

▼選挙の日程

- ・告示 令和7年8月21日(木)
- ・期日前投票
8月22日(金)から9月6日(土)まで 午前8時30分から午後8時00分まで
市内3ヶ所の期日前投票所(裏面参照)
- ・投票 令和7年9月7日(日) 午前7時00分から午後6時00分まで
市内33ヶ所の投票所(裏面参照)
- ・開票 令和7年9月7日(日) 午後8時00分から
かすみがうらウェルネスプラザ体育館

▼投票の案内

候補者1名の氏名を記入してください。

▼投票できる方

- ・選挙当日の年齢が満18歳以上(平成19年9月8日以前出生)の方で、令和7年8月20日まで、引き続き3カ月以上かすみがうら市の住民基本台帳に登録されている方。
- ・令和7年6月1日までに転入し、かつ引き続き市内に居住している方。ただし、令和7年5月21日から令和7年6月1日までに転入した方の期日前投票は、令和7年9月1日から同年9月6日までとなります。
- ・かすみがうら市の選挙人名簿に登録されている方で、県内他市町村に転出した場合は、居住地の住民票担当課等が発行する「**引き続き茨城県内に住所を有する旨の証明書**」または、投票所において「**引き続き茨城県内に住所を有することの確認**」が必要です。
※投票所入場券が届いても、投票する日までに県外に転出した方は、投票資格がなくなります。
詳しくは、市選挙管理委員会にお問い合わせください。

▼問合せ先

かすみがうら市選挙管理委員会
電話：0299-59-2111 029-897-1111(内線1521～1523)
<https://www.city.kasumigaura.lg.jp/page/dir000809.html>

こちらのQRコードを読み取ると最新の選挙情報が確認できます。▶



▼投票所入場券

- ・投票所入場券は、市内全域に届くまで、郵便事情により数日かかることがあります。投票所入場券は世帯ごとに郵送しますので、氏名、住所、投票所を確認の上、投票所へお越しになる際に、自身の分を切り離してお持ちください。
- ・入場券が届いていない場合や、紛失した場合でも、本人確認を行うことで、投票ができますので、投票所で係員に申し出てください。

▼期日前投票

- ・期日前投票ができる方は、今回の選挙の有権者で、選挙当日に仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭等の用務があり、投票に行けないと見込まれる方です。これら一定の事由のいずれかに自分が該当する旨の宣誓書を記入し、提出してください。
- ・期日前投票を行う場合は、「**期日前投票宣誓書**」にご記入いただきます。「**期日前投票宣誓書**」は投票所入場券の裏面にごございます。事前に必要事項を記入し、投票所に持参してください。
- ・期日前投票所の混雑緩和のため、「**期日前投票宣誓書**」の事前記入にご協力をお願いします。
- ・入場券のない方は、期日前投票所に備え付けの「**期日前投票宣誓書**」をご利用ください。
- ・**投票日翌日(9月8日)までに18歳になる方で、期日前投票を行おうとする時点で17歳の方は、その時点では期日前投票ができません。期日前投票期間中に、不在者投票所(千代田庁舎)で不在者投票を行ってください。**

▼不在者投票

長期出張中の方や、都道府県選挙管理委員会が指定する病院に入院または老人ホーム等に入所している方は、不在者投票ができます。投票の方法等については、最寄りの選挙管理委員会または入院している病院等にお問い合わせください。(投票用紙の請求は、お早めをお願いします。)

▼郵便等投票

身体に重度の障害がある方で、一定の要件に該当し、「郵便等投票証明書」をお持ちの方は、自宅等で郵送による不在者投票ができます。投票用紙等は、市選挙管理委員会にある請求書で、選挙期日の4日前(令和7年9月3日)までに請求してください。

▼選挙広報

選挙広報は、候補者の氏名、経歴、政見、写真等を掲載したものです。告示日以降に、選挙管理委員会のホームページに掲載します。また、期日前投票所、市内公共施設への設置や、新聞折り込みによりお届けいたします。

▼投票所の変更

下記の投票所が変更になっておりますので、ご注意ください。

	変更前	変更後
第11投票区投票所	『清水公民館』	⇒『市民窓口センター』
第26投票区投票所	『田伏農村集落センター』	⇒『歴史博物館研修施設』



裏面に投票所の案内が記入されています。